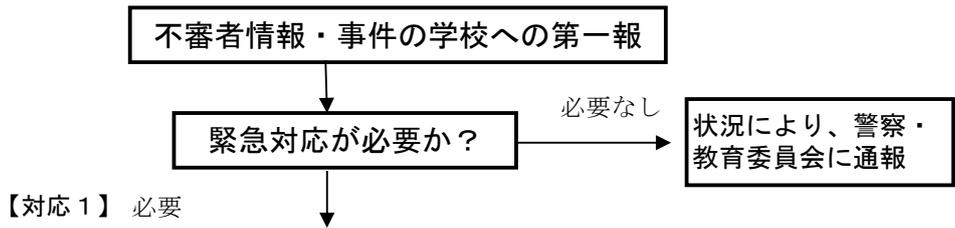


不審者対応について（登下校時）



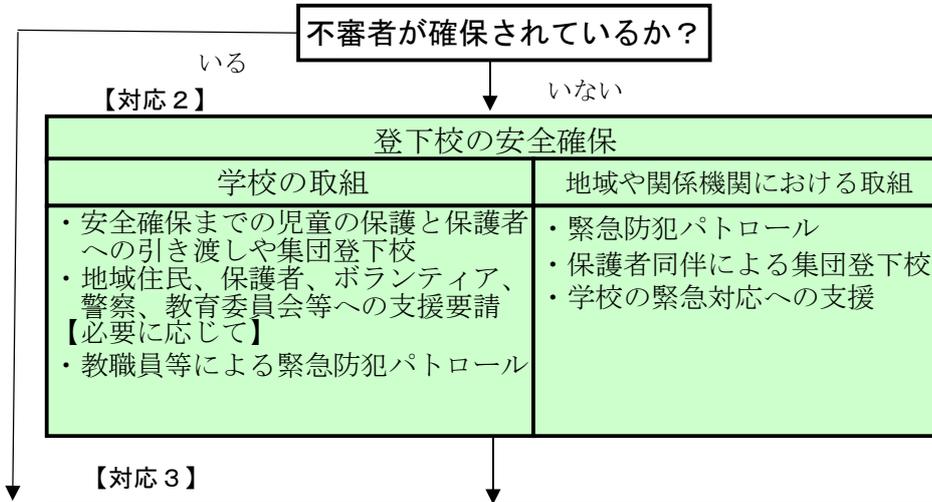
児童に対する注意喚起について

- ・できるだけ複数での下校する。
- ・暗い道や人通りの少ない裏道等は、極力通らないようにする。
- ・声かけや誘いには応じないようにし、相手を刺激しないように対処する。
- ・何かあったら、商店や民家、子ども110番の家など安全な場所に避難する。

被害者等の安全確保	
学校の取組	地域における取組
<ul style="list-style-type: none"> ・未通報の場合は110番通報 ・近くのボランティア等への支援要請 ・現場に急行し、情報収集と整理 ・教育委員会への第一報と支援要請 <p>【負傷者がいる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未通報の場合は119番通報 ・負傷者の保護者への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・110番通報（発見者） ・学校への情報提供 ・学校の緊急対応の支援 <p>【負傷者がいる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未通報の場合は119番通報 ・救急車到着までの応急手当

学校周辺の安全点検について

- ・下校時の安全確保について定期的に防犯の観点で、安全点検を行う。
- ・不審者が周辺で見られた場合は、早急に対応し、安全確保に努める。



家庭や地域との連携について

- ・保護者や見守り隊の方に不審者情報をメール配信できるようにする。
- ・警察と見守り隊の方との意見交流会の場を設ける。

事後の対応や措置（登下校時の安全対策強化）	
学校の取組	地域や関係機関における取組
<ul style="list-style-type: none"> ・情報の整理と提供 ・保護者への説明 ・心のケア ・再発防止対策実施 ・報告書の作成 ・災害共済給付請求 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防犯パトロールの強化 ・保護者による安全点検の実施 ・通学路の防犯施設、設備等の整備 ・不審者情報等の情報ネットワークの整備

